

国立研究開発法人科学技術振興機構 平成29年度 第1回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：平成29年6月14日（水）10:00～12:15

開催場所：科学技術振興機構 東京本部 10階 役員会議室

出席者：青山委員長、石正委員、井上委員、奥委員、徳永委員、柳澤委員、山口委員
（欠席委員：萩原委員）

説明者：契約部長、契約調整課長、調達要求部署担当者

事務局：上席フェロー（コンプライアンス担当）、監査・法務部長、監査・セキュリティ課長、監査・セキュリティ課課員

○契約監視委員会規則第6条第2項の規定による構成委員の2分の1以上（8名中4名）の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 各委員の紹介

事務局より今年度から徳永委員が新たに委員に就任されたことが紹介され、これを受けて各委員より自己紹介が行われた。

2. 平成28年度第3回契約監視委員会議事要旨確認

前回委員会（平成29年2月15日開催）の議事要旨の確認が行われた。

3. 平成28年度の契約状況及び契約自己点検結果等について

JSTより報告があり、了承された。なお、主な質疑と応答は以下のとおり。

（委員）少額随意契約の状況に関して、可能な限り見積合わせを行っている、との説明があったが、今後そのような情報も資料に盛り込むようにしたらどうか。

（JST）頂いたご意見を踏まえ、記載の仕方を検討する。

（委員）1者応札・応募の状況を示す表の中で、運営・管理支援等の不落随契件数10件は多いと感じる。何か特別な理由があったのか。

（JST）この表は今回の委員会における点検対象案件（1月から3月まで）だけを抜き出したものではなく、平成28年度全体に亘る実績を集計したものである。ご指摘の10件は前々回の委員会において点検して頂いた抄録索引にかかる一連の契約で、いずれもこれまで行ってきた入札を経て、価格的に下げ止まりとなってきたのが不落となった原因ではないかと思われる。

4. 平成 28 年度個別契約案件の点検について

○点検候補選定基準

事務局より、点検候補選定基準案の説明、並びにこの基準に即した点検対象の個別契約案件 3 件の説明が行われ了承された。なお、基準案の文章表現に関して以下の議論が行われた。

(委員) 選定基準の 5 つ目の「当該事業実施の主体となる…」がわかり難いので説明して頂きたい。

(JST) この契約がないと事業自体が成り立たないというような事業実施の核となっている調達を想定している。

(委員長) 事業にとってこの契約を締結しないと事業そのものがないという意味か。内容は共有できたので文章表現を修正し、次回の委員会で提案して頂きたい。

(委員) この 5 つめの基準は、調達手続きの透明性の確保、公正な競争の推進、合理的な調達を目的としたチェックの視点である他の 4 つの基準とは視点が異なっているのではないか。5 つめの基準を取り入れた経緯に立ち返ると文章表現や限定の仕方の理由が明確となると思う。

(JST) 検討する。

○個別契約案件の点検

点検候補選定基準により選定された 3 契約案件についての点検が行われた。それぞれの案件では特に問題となる契約はなかった。なお、それぞれの案件に対する主な質疑と応答は以下のとおり。

① 件名：JST 分析基盤関連機器（総合知識管理、総合同定システム等）の性能強化

(委員) 本件はハードウェア（サーバあるいはネットワーク機器）の調達とのことで、一見すると難しい調達には見えない。1 者応札となった原因についての見解を説明して頂きたい。

(JST) 本件は 7 年前に導入した機器のリプレイスであるが、7 年前は海外のベンダーが落札し、1 ドル 80 円程度の為替レートで算出した金額だった。今回は結果として日本の代理店が契約先となったが、海外ベンダー製の機器の調達であるため、現在の 1 ドル 110 円程度の為替レートが応札する際の判断に影響したのではないかと推測している。

(委員) コンピュータ等のハードウェアは技術進歩により性能が向上しているので、逆に低価格で調達できるようになっているのではないか。

(JST) おっしゃるとおりの状況であるが、システムが扱っているデータ量も 7 年前と比べると著しく増加している。このデータ量の増加を考慮して、要求スペックを前回よりも高く設定している。

② 件名：電力計測器の取り外し業務（茨城県つくば市他）

(委員) 本件は参加者確認公募の案件で、他に 1 者が関心を示したものの、その者の提案書類

が審査の結果不採択となったとのことである。取り外し業務とはいえ、ある程度の専門性が要求される案件だったということか。

(JST) 仕様書記載の選定要件の中の 2 つの項目について適合しないところがあったことから不採択となったものである。1 つは情報セキュリティ管理・個人情報管理に関する条件、もう 1 つは同じメーカー製の電力計測機器の保守業務の契約実績があるという要件である。

③ 件名：3 階 5 階レイアウト変更作業

(委員) 電源工事、間仕切り工事、物流作業等いろいろな作業があるということだが、結果的に契約金額が 999 万円と 1,000 万円に近いきれいな数字になったのはなぜか。言い換えるとその金額が妥当であるということをどのように判断したのか説明して頂きたい。

(JST) 金額については、基本的に、①参考見積を徴取し予定価格をつくる、②価格交渉により予定価格を下回る金額で決めるという、プロセスになる。参考見積の中身を査定して予定価格をつくる時は、工事種別毎の単価を公表されている建設労務費単価と比較し、この単価を超えている内訳を査定する。本件については、電気工事以外の単価は建設労務費単価以下であったので電気工事にかかる経費を査定し、全体で 5%程度値引きして頂いたものである。

(委員) 数量のほうのチェックについても説明して頂きたい。

(JST) 仕様書に作業内容とスケジュールがある。見積にはそれに合わせた作業別の人員の明細がでているので、仕様書の作業内容と比較することでチェックしている。1,000 万円という金額に関しては、価格交渉の目標金額であり、契約先との過去の契約資料に基づき決めた金額である。

5. 平成 28 年度調達等合理化計画の実施状況及び平成 29 年度調達等合理化計画の策定について

JST より説明があり、了承された。なお、主な質疑と応答は以下のとおり。

(委員) 資料 6-1 に出てくる「物品等調達契約審査委員会」ではどのようなことが報告されているのか。

(JST) 物品等調達契約審査委員会は随意契約案件を事前審査するもので、随意契約締結が妥当であるか審議している。

(委員) 調達等合理化計画に掲げている項目は、毎年度似たような内容となっている。これ以上の伸びが見込めないような項目があれば、次年度以降の計画には盛り込まなくてもよい（別の項目を検討）のではないか。

(JST) 調達等合理化計画の策定については政府側の意向により始まったものである。各機関横並びの内容を盛り込んであるほうが評価しやすいという面がある。また、当局への説明の関係で、できていることはできていると記載することがよいという判断もあ

る。

6. 契約監視委員会における点検対象案件の拡大と適切な選定・点検方法の検討について
JST より、少額随意契約案件と研究委託契約案件についても、今後、本委員会で点検頂くと
の説明があり、概ね了承された。主な質疑と応答は以下のとおり。

(委員) この2つの新しい取り組みのうち、研究委託契約案件は機構の契約実績全体に占める
割合が大きいということもあるので、スケジュールを前倒して今年度の第2回目の
委員会で取り上げてはいかがか。

(JST) 検討する。

7. その他

事務局より、次回の委員会は10月開催を目途とする旨の発言があった。

【配付資料】

- 資料1-1 契約監視委員会・委員名簿
- 資料1-2 契約監視委員会規則
- 資料2 議事要旨（平成28年度第3回契約監視委員会）
- 資料3 平成28年度契約状況について
- 資料4-1 自己点検結果等について
- 資料4-2 参考資料：点検項目表（自主点検・チェック用）
- 資料4-3 平成28年度 公益法人への支出に関する見直しの状況（競争入札、随意契約）
- 資料5-1 点検候補案件選定基準（案）
- 資料5-2 点検候補契約案件一覧（平成28年度契約、一者応札・応募）
- 資料5-3 点検候補契約案件一覧（平成28年度契約、競争性のない随意契約）
- 資料5-4 個別契約案件①～③リスト一覧表
- 資料5-A 個別契約案件①
- 資料5-B 個別契約案件②
- 資料5-C 個別契約案件③
- 資料6-1 平成28年度調達等合理化計画自己評価結果（公表資料案）
- 資料6-2 参考資料：総務省通知文書
- 資料7-1 平成29年度調達等合理化計画（案）
- 資料7-2 調達等合理化計画新旧対照表
- 資料7-3 参考資料：総務省の策定要領
- 資料8 契約監視委員会における点検対象案件の拡大と適切な選定・点検方法の検討について